

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回行田市地域公共交通会議運賃協議部会	
開 催 日 時	令和6年9月19日(木) 開会：午前10時30分 閉会：午前11時15分	
開 催 場 所	行田市商工センター4階 404研修室	
出席者(委員)氏名	森原秀敏(会長)、田沼健一、長島 豊、明野真久、坂井貴夫、高鳥和子 ※敬称略	
欠席者(委員)氏名	なし	
事 務 局	【交通対策課】島田課長、伊藤主査、廣兼主任	
会 議 内 容	議 事 (1) 意見募集(パブリックコメント)の経過報告について (2) 市内循環バスの運賃改定について (3) 行田市乗合型AIオンデマンド交通の運賃について	
会 議 資 料	・令和6年度第1回行田市地域公共交通会議運賃協議部会次第 ・行田市運賃協議部会設置規程 ・市内循環バスの運賃改定および乗合型AI オンデマンド交通の運賃について〔資料1〕 ・市内循環バスの運賃改定について〔資料2-1〕 ・乗合型AI オンデマンド交通の運賃について〔資料2-2〕 ・市内循環バスの運賃改定案および乗合型AI オンデマンド交通の運賃案に対する意見募集実施結果について〔参考資料〕	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者2名	
議 事 録 の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 氏 名
	令和7年3月31日	森 原 秀 敏

発 言 者		会 議 の 経 過 （ 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 結 論 等 ）
司	会	1. 開会 ・ ただいまから「令和6年度第1回行田市地域公共交通会議運賃協議部会」を開会する。 ・ はじめに、この会議の公開に関する取り扱いについて説明する。 本日の会議は、会議の公開により公平かつ円滑な議事運営に支障を生ずると認められる内容ではないことから、行田市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項に基づき、公開とする。 また、会議録は発言者を明記の上、要点筆記で作成し、庁内にある市政情報コーナー及び市のホームページにおいて後日公開するので、あらかじめご了承ください。 ・ 次に、本日は委員全員が出席していることを報告する。 2. 会長あいさつ （会長あいさつ） 3. 議事 ・ 議事に入る前に本日の会議の進め方を説明する。 ・ 本日は、市内循環バスおよび乗合型A I オンデマンド交通の運賃について審議していただくが、道路運送法の規定に則り、審議に先立って、広く市民に意見募集を実施しているため、初めにこの経緯と結果の報告をさせていただきます。 ・ この報告は、市内循環バスおよび乗合型A I オンデマンド交通の両方に関する内容のため、委員全員同席のうえで実施する。その後は個別の協議を行うため、2号議員の皆様には入れ替え制による審議をお願いする。 ・ それでは、議事に入るにあたり、行田市運賃協議部会設置規程第6条第1号により、議長は会長とされていることから、ここからは森原会長に進行をお願いする。 （1）意見募集（パブリックコメント）の経過報告について
議	長	
事	務	
局	局	
議	長	
事	務	
局	局	
議	長	
田	沼	
委	員	

事務局	議	長	- 田沼委員の意見を踏まえて、運賃の考え方について修正する。 (2) 市内循環バスの運賃改定について ①西循環コース、南大通り線コース - 次第3の(2)「市内循環バスの運賃改定について」に入るにあたり、まず、西循環コース及び南大通り線コースの運賃改定について協議を行うため、田沼委員にはお残りしていただき、長島委員、明野委員には退室をお願いする。 (長島委員、明野委員退室)
事務局	議	長	それでは、事務局より説明をお願いします。 (資料2-1に基づき説明)
事務局	議	長	何か意見や質問はあるか。
高島委員	議	長	自分はあまり利用したことがないため、お年寄りが集まるサロンで聞いたところ、200円ならば問題ないのではないかという意見であった。
田沼委員	議	長	田沼委員からは何かあるか。
田沼委員	議	長	路線バスについて、昨年12月に初乗り200円となった。路線バスとの共存という点についても、200円となることは問題ない。
坂井委員	議	長	坂井委員からは何かあるか。
坂井委員	議	長	事務局からの説明にもあったが、各経費が高騰しており、埼玉県内の各種バスの運行についても多くが値上げを実施している状況であるため、今回の値上げについてもやむを得ない考える。
委員	議	長	他に意見もないようなので、市内循環バスの西循環コースおよび南大通り線コースの運賃改定については、事務局の説明の通り承認していただくということでよいか。
委員	議	長	(異議なし)
委員	議	長	異議なしとして、承認することとする。
委員	議	長	②観光拠点循環コース 次に、市内循環バス観光拠点循環コースの運賃改定について協議を行うため、田沼委員には退室いただき、長島委員に入室いただく。 (田沼委員退室、長島委員入室)
事務局	議	長	それでは、市内循環バス観光拠点循環コースの運賃改定について事務局より説明をお願いします。
事務局	議	長	(資料2-1に基づき説明)
事務局	議	長	長島委員から何かあるか。
長島委員	議	長	当社のバスは、現在10年以上使用しているため、整備費用が莫大にかか

	ってくる。４月からバスを新しくする予定であり、それにより多少運行経費は抑えられると思う。しかし、昨今の経費の高騰を考えると、２００円に運賃改定を行うのは、妥当かもう少し上げてもいいのではないかと考える。
議長 坂井委員	・ 坂井委員からは何かあるか。 ・ 運賃改定について、妥当かもう少し上げてもいいのではないかというのは、事業者側としての本音だと思う。 ・ 今後の運行状況や経費の高騰の推移などを見ながら、引き続き協議や検討が必要だと考える。
議長 委員	・ 他に意見もないようなので、市内循環バスの観光拠点循環コースの運賃改定については、事務局の説明の通り承認していただくということでよいか。 （異議なし）
議長	・ 異議なしとして、承認することとする。
	（３）行田市乗合型ＡＩオンデマンド交通の運賃について
議長	・ 次第３の（３）「行田市乗合型ＡＩオンデマンド交通の運賃について」に入るにあたり、行田市乗合型ＡＩオンデマンド交通の運賃について協議を行うため、長島委員には退室いただき、明野委員に入室いただく。 （長島委員退室、明野委員入室）
議長 事務局	・ それでは、事務局より説明をお願いします。 （資料２－２に基づき説明）
議長	・ 何か意見や質問はあるか。
坂井委員	・ 市内循環バスが３路線廃止し、新たに乗合型ＡＩオンデマンド交通が開始されることにより、今まで廃止される路線を利用していた方が、乗合型ＡＩオンデマンド交通を利用した場合、利用料金が上がってしまうという印象を持つが、これについては切り分けて見るべきである。 ・ 今回は、市内循環バスの３路線の廃止と乗合型ＡＩオンデマンド交通の開始のタイミングが重なっており、パブリックコメントにて運賃についての意見もあるが、タクシーなどの他の公共交通との共存や家から降車場所まで直接行けるという利便性を考えると、この金額は妥当ではないかと思う。
事務局	・ 金額のみにとらわれず、利便性など事業全体を踏まえて、市民の皆様に説明をしていこうと考える。
議長	・ 高島委員からは何かあるか。
高島委員	・ 行きたいところに直接行けることや予約時間に合わせて利用できることは、今後自分が利用することを考えても、いいことだと思う。
議長	・ 他にはあるか。
明野委員	・ バスとの大きな違いは、ドア to ドアであることである。停留所まで歩かな

議 委 議	長 ・ 行田市乗合型A I オンデマンド交通の運賃について、事務局の説明の通り承認していただくということでよいか。 (異議なし) 長 ・ 異議なしとして、承認することとする。 ・ それでは、退室していただいている田沼委員、長島委員にも入室してもらう。 (田沼委員、長島委員入室)
議	長 ・ 本日の議事は以上となるため、これをもって、議長の職を解かせていただき、これからの進行を事務局にお願いする。 4. その他
司 事 務 局	会 ・ 次第4のその他について、事務局より説明する。 ・ 8月28日に行われた第3回行田市地域公共交通会議および本日の第1回行田市地域公共交通会議運賃協議部会において承認された市内循環バスの再編および行田市乗合型A I オンデマンド交通の運行の実施について、市民の皆様にご理解頂けることが必要となる。 ・ 具体的には、市報10月号において、これまで審議した内容を踏まえた記事を記載するとともに、11月頃より各公民館にて説明会を実施し、市民の皆様にご理解頂けるように丁寧な説明を行う。 6. 閉会
司 会	会 ・ これをもって、令和6年度第1回行田市地域公共交通会議運賃協議部会を閉会する。